

守口市民体育館指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市民体育館

【指定管理者名】 公益財団法人守口市スポーツ振興事業団

【評価対象年度】 平成27年度

【施設所管課名】 市民生活部 スポーツ・青少年課

施設のサービス水準の視点 コメント
・施設利用率について、大体育室、小体育室、武道室、多目的室において高い利用率で運営しており、前年度に比べ施設利用者数が4,600人増となっており、市民の健康増進及びスポーツの振興により一層寄与している点について評価した。 ・アンケート調査の内容から、利用者からはおおむね高評価を得ていることが分かる。しかしながら、利用者数に比べてアンケート回答者数が少ないため、アンケートの実施方法について再度、検討いただきたい。

収支状況 コメント
平成27年度については、収入面で施設利用料が予算額より約99万5千円増加したことや、支出面で光熱水費を予算額より約282万円抑制したことにより約290万円の単年度黒字決算となった。今後も光熱水費をはじめとした支出を抑制し、施設の効率的な運営と市民ニーズに沿った事業展開の実施に努められたい。

市（施設所管課）による総合評価	総合評価
高い施設稼働率を維持し、更に利用者数を増加させている点については高く評価できる。しかしながら、駅前であるという立地条件や3,000人を超える観客席を有する施設環境を活かしきれていない。引き続き企業努力を実施し、「観るスポーツ」について積極的に招致する取組みも必要であると考えます。 また、アンケート調査に関しては利用者数173,239人に対し回答者数234人であり回収率が非常に悪く、アンケート用紙の配布及び回収方法を検討し、稼働率の高さに満足することなく利用者のニーズ把握に努められたい。	B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった